年金ミニ知識

問い合わせ　戸籍・年金担当
☎76 － 2151　内線 222、223

「厚生年金」喪失の方へ

▼冬期間に失業される方へ

仕事の都合で冬期間に失業される方は、厚生年金の加入資格がなくなります。

そのため次のとおり資格の変更が必要となります。

〇本人（60 歳未満）
現在２号（厚生年金等）
➡１号被保険者に変更です

〇扶養配偶者
現在３号➡１号被保険者に変更です

▼必ず届け出をしてください

手続きに必要な書類は次のとおりです。

① 離職したことを証する書類
②年金手帳
③印鑑

これらを持参し、役場戸籍年金担当の窓口に届け出をお願いします。

なお、国民年金保険料の免除申請をされる方は、離職票または雇用保険受給資格者証も必要になります。

この届け出がされないと将来の年金受給資格を失う場合もあります。忘れずに届け出をしてください。

里親になりませんか！

『里親』とは、様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことを言います。北見児童相談所では、「虐待」「傷病」「離婚」など様々な理由により家庭で生活できない子どもの相談があとを絶ちません。現在、オホーツク管内には約 60 組の里親の方がおり、約 40 名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

里親は、特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、**実際にはどこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母さんたち**です。

里親には次の４つの種類があり、「養子縁組をしたい」「祖父母が孫を育てている」など事情に応じた区分もあります。

養育里親　保護者が引き取れるまで、又は児童が自立して社会に出るまでの間養育する里親。委託期間は、数年から十数年の場合もありますが、数日、数週間、数ヶ月という短期間だけお願いする場合もあります。

専門里親　養育里親等が一定要件を満たした研修を受講して登録し、被虐待児・非行児・障がい児を養育する里親です。

養子縁組里親　養子縁組を前提とする里親です。

親族里親　両親の死亡･行方不明等や特別な事情で養育できない児童を、祖父母や兄弟姉妹が里親として養育するものです。

オホーツク管内では、子どもの年齢や里親との相性なども考慮して委託先を決めるので、**管内各地に里親が増えていくことが望まれます**。是非、里親として登録いただき、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

里親を希望される方、里親制度についてもう少し知りたい方、また自治会などで里親制度のことを聞いてみたいという場合も、説明させていただきますので、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先　北見児童相談所(若狭まで)　☎ 0157 － 24 － 3498

年末年始 町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします（通常休館・休業日を含みます）。

役　場	12 月 30 日～１月４日
地域包括支援センター	
さんさん館	
中央公民館（含図書室）	
農業者トレーニングセンター	
町民会館	
児童館つべつん	

木材工芸館
12月29日から1月5日まで

公衆浴場
12月31日は正午から午後4時まで営業
1月1日から4日まで休業
※4日は月曜定休日

まちバス（混乗スクールバス）
12月31日から1月3日まで全便運休
※右記の期間以外は通常通り予約にて運行します（相生線は一部予約無しで乗車できます）。
まちバス直通電話
☎76－2166

ゴミ収集
12月31日から1月4日まで
※この期間が収集日となっている地域の皆さんは、次の収集日までゴミをご家庭で保管してくださるようお願いします。

一般廃棄物最終処分場およびリサイクルセンター
12月31日から1月4日まで

クリーンセンター
12月31日から1月5日まで
※5日は火曜定休日

生ゴミの直接搬入
毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっていますが、12月30日から1月4日までは休みのため搬入できません。

上下水道業務
冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。
なお、年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。
・12月30日から31日まで
（株）清水建設
☎090－8428－6031
・1月2日から4日まで
（株）四ツ輪工業津別支店
☎090－8900－8674

information お知らせ

冬の暴力追放運動

平成 27 年 12 月 15 日～平成28年１月14日

《運動の重点目標》
◎暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
◎少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先（公財）北海道暴力追放センター北見支局
☎ 0157 － 61 － 5982

ご利用ください

人権困りごとなんでも相談

法務省の人権擁護機関では、さまざまな人権に関するお悩みについて、電話で相談に応じています。差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの方はご利用ください。

みんなの人権110番　☎0570－003－110（ゼロゼロみんなのひゃくとおばん）
子どもの人権110番　☎0120－007－110（ぜろぜろなのひゃくとおばん）
女性の人権ホットライン　☎0570－070－810（ゼロナナゼロのハートライン）

月曜日から金曜日（年末年始･祝日を除く）の午前８時30分から午後５時15分まで。
※面接による相談もお受けしております。

釧路地方法務局･釧路人権擁護委員連合会

親子・大人木工教室の参加者募集

木工教室を下記のとおり開催します。ぜひ参加ください。

◎親子木工教室　　製作する作品　「スツール」
と　き　12 月６日（日）　午前９時～正午（予定）
ところ　木工体験工房（つべつ木材工芸館横）
対　象　・中学生以下の子供とその親
　　・高校生以上の大人
定　員　20 組（定員になり次第締め切ります）
参加費　１組 2,550 円（保険料込み）当日持参ください。

◎大人木工教室
製作する作品　「小椅子」
と　き　12 月 13 日（日）
　　午前９時～正午（予定）
ところ　木工体験工房
　　（つべつ木材工芸館横）
対　象　高校生以上の大人
定　員　20 人（定員になり次第締め切ります）
参加費　１人 5,050 円（保険料込み）当日持参ください。

「小椅子」イメージ

《両木工教室の申込先・詳細》
木材工芸館、木工体験工房管理受託者
（株）山上木工　0152 － 76 － 4934

ファミリースキー場の利用について

利用期間　平成28年１月5日～３月上旬
※ 気象状況により変更になる場合があります。
▼利用時間（リフト運行時間）

1月５日～1月15日（冬休み期間中、下側リフトのみ運行）	午前10時 ～ 午後４時
1月16日からの平日（月 曜～金曜日）	午後 ３時 ～ 午後７時
土曜･ 日曜･祝祭日	午前10 時～ 午後４時

お互い譲り合い、楽しく利用しましょう！
※スキー連盟などの夜間事業が行われる日は、午後９時まで運行します。
（利用者の方は時間厳守願います）

問い合わせ先　中央公民館生涯学習課　☎76 － 2713

アソビバ！つべつ 少年少女スケート教室

対　象　アソビバ！つべつ会員でスケート初心者（リンクを１周することができないなど）
日　程　平成 28 年１月 13 日（水）～ 15 日（金）
午前 10 時～午前 11 時 30 分
場　所　津別小学校スケートリンク
参加費　無料　**締　切**　12 月 25 日（金）
その他　スケート靴の無料貸し出しあります！
※ 12/8（火）からスケート靴の貸し出し開始！（サイズや数に限りがあります）

申し込み・問い合わせ先
中央公民館生涯学習課　☎76 － 2713

成人式は１月10日に行います

対象者　1995（平成７）年４月２日生まれ～
1996（平成８）年４月１日生まれの方
日　時　平成 28 年１月 10 日（日）※成人の日の前日
受　付　午後１時～　　**開　式**　午後１時 30 分
場　所　津別町中央公民館　講堂

申込み　案内状が届いていない方で、参加を希望される方は 12 月 11 日（金）までに中央公民館生涯学習課へお申し込みください。

問い合わせ先　中央公民館生涯学習課　☎76 － 2713